

平成28年2月10日

魚沼市議会議長 浅井守雄様

福祉文教委員会

委員長 渡辺一美

福祉文教委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 中学校の学区再編について
(2) その他
- 2 調査の経過 2月10日に委員会を開催し、上記事件について調査を行った。
中学校の学区再編について、執行部から説明を受け、質疑を行った。
その他で、各種計画のパブリックコメントの結果について、臨時福祉給付金及びプレミアム商品券の実績について、国民健康保険に係る平成28年度税制改正について、魚沼地域胃集団検診協議会について、井口小学校の校名について及び南部いきいきスポーツセンターの用途廃止について、執行部から報告を受け、質疑を行った。

福祉文教委員会会議録

1 調査事件

(1) 中学校の学区再編について

(2) その他

- ・各種計画のパブリックコメントの結果について
- ・臨時福祉給付金及びプレミアム商品券の実績について
- ・国民健康保険に係る平成28年度税制改正について
- ・魚沼地域胃集団検診協議会について
- ・井口小学校の校名について

2 日 時 平成28年2月10日 午前10時

3 場 所 広神庁舎3階 301会議室

4 出席委員 大平恭児、佐藤敏雄、渡辺一美、佐藤 肇、星野武男、高野甲子雄、本田 篤
(浅井守雄議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 星教育長、青木福祉課長、金澤健康課長、森山教育次長、吉田健康増進室長、
星野生涯学習課長、高橋子ども課長

7 書 記 小幡議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (10:00)

渡辺委員長 定足数に達しておりますので、ただいまから福祉文教委員会を開会します。これから本日の会議を開きます。

(1) 中学校の学区再編について

渡辺委員長 日程第1、中学校の学区再編についてを議題とします。執行部の説明を求めます。

森山教育次長 学区再編計画のその後の経過についてお話しさせていただきます。学区再編検討委員会は、6月26日の第1回会議、第2回の湯沢学園の見学を経て現在7回まで終了いたしました。当初は、2月22日開催の第8回会議で終了予定でしたが、当日の話し合いにおいて、今後の進め方についても決定する予定です。継続的な話し合いの中で、地域の

子どもの教育は地域で考えるという基本的な考えのもと、どんな子どもを育てたいかというテーマを設定し、大勢の人数と少人数のそれぞれのメリット、デメリットなどの検討を行いました。望ましい教育環境を中心に議論を重ねてまいりました。また、通学の問題、地域とのかかわりなど関連する課題についても話し合いを行ってきました。第6回には、検討委員会の方針として入広瀬、守門、広神地域の今後の教育について考えるというテーマで、具体的に検討案を絞り込み、現在話し合いを進めております。最終回の第8回では、検討委員会としての方針と地域への説明の仕方などについても検討する予定としております。なお、各回の会議録については、魚沼市ホームページに掲載してありますのでご覧いただきたいと思っております。

渡辺委員長　これから質疑を行います。

大平委員　今ほど第8回に本来であれば結論を出すということで決めていたんだけど、その場で方針を決めるというふうに今おっしゃいましたけれども、議論の中身はやっぱり7回行った上では、なかなか定まっていないと。すなわち、統合するかしないか、再編をどうするかという話は決まっていないという認識でよろしいでしょうか。

森山教育次長　先ほど第6回で具体的な検討案について絞り込んだというお話をさせてもらいましたが、6回、7回と具体的な方向について議論を行い、8回で結論が出るか出ないかというのは、この次の会議次第だにご理解いただきたいと思っております。

大平委員　7回を経過した中でいろいろ具体的な話が出されたと思うんですけど、教育委員会のほうに投げかけられた課題というのは、例えば当初言われていた通学や部活、それから休日等の送迎の部分、遠距離通学になることに対する不安も当然議題として上がったと思うんですけども、そのことについてもっと踏み込んだ話というのは、経過の中ではあったでしょうか。

森山教育次長　検討委員会の進め方としては、委員のメンバーから議論していただきたい、今までのように当局に質問をして当局が答えるというような形は、なるべくとらず、委員さん方が自分たちの地域の子どものどういうふうに考えるのかというところからスタートしていますので、その議論は少なかったというふうに思っています。

大平委員　私も何回か傍聴させていただいたんですけど、私から言わせれば少ない情報の中で教育を考えるというのは、意識の高い人は考えられるかもしれないですけども、そうでない方については、自分の狭い範囲の中での議論だったかなというふうに見受けました。もっと幅広く教育全体を考えたり、その地域をどうするか、教育をどうするかという話をする際に、資料的にも非常に不足していたんじゃないかと思っております。例えば湯沢に視察に行きました。湯沢は、小学校、中学校を1カ所に集めて教育をやろうということを実践しているわけですけども、そこを果たして整合性があったのかなかったのか、そこら辺も大分議論になったかと思うんですけど、やはり教育全般を考える上では、資料的なもの、情報、先進的な取り組みだとか、あるいは地域でそれぞれ学校でやっている取り組みもしっかり把握した上で教育を語るというのは、非常にすばらしいことだし、いいことだと思うんですけども、そこが私はちょっと欠けているのではないかと感じました。その検討のあり方について、8回で終わるかどうかわからないんですけど、今後見直す必要があるんじゃないかと私は思うんですけど、そこら辺のお考えはありますか。

森山教育次長　委員はそう感じられたかもわかりませんが、私どもとすると、第1回目に委

員長をやっている生田先生から講演をいただき、第2回目としては湯沢学園の視察ということで、紙ベースの資料という部分では言われるとおりに不足している部分があるかも知れませんが、考える視点といいますか、そういったものは第1回目、第2回目の委員会で委員の皆様にご理解いただけたのではないかと考えております。それから、今後のことについては、8回の会議を終えないと今の段階ではお答えできないと考えております。

佐藤(肇)委員 第6回の会議でメリット、デメリットを出し合って話をされたという報告をいただきました。メリットについては、それぞれいいところあると思うんですが、デメリットについて、やはり解決といいますか、デメリットを少なくすることによってメリットが際立ってくるという部分だろうと思うんですが、行政側にデメリットの解決策、こうすればいいとかといった提案みたいなものがなされたのか。もう一つは、デメリットを減らしていくために行政はこのようにしていきたいというようなことを示したのか、その辺についてお伺いします。

森山教育次長 それは、今後の話だと思っております。今は、本当に地域の子どもをどういうふうに育てたいかというところの議論が一番大事で、その議論の中では、やはりコミュニケーション能力がある子どもに育てたいとか、大勢の中で揉まれたいとか、いろいろな意見が出ています。そういったことをするためにはどういうふうにやったらいいのか、そこに課題があるのであればどう解決していけばいいのかという順に議論していくのがいいかと思っております。

佐藤(肇)委員 そうすると、今の段階ではまだそこまで詰めていないというふうに捉えます。8回で結論というのは、私は本当にそう急ぐべきではないのかなと思うんですが、その辺についてはいかがですか。

星教育長 委員おっしゃるとおりで、私どもも決して急ぐつもりはありません。特にこの問題につきましては、何回も申し上げておりますけれども、私ども教育委員会は、今回は黒子に徹するというので、私どものほうからこうすべきだ、ああすべきだということは極力避けてまいりました。ただ、検討会の委員の皆さんが、こういう資料がほしいということであれば出しますという話をしてきましたけれども、そう多くの資料請求はありませんでした。地元の方々が本当にどうしたいのかというところの本音を引き出すまでに結構まだ時間がかかっています。この8回で終わるかどうか、私どもは決して終わるべきだと思っているわけではありませので、第8回の検討会を待ちたいと考えております。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 本件については、引き続き調査していくこととします。

(2) その他

・各種計画のパブリックコメントの結果について

渡辺委員長 日程第2、その他を議題とします。最初に、各種計画のパブリックコメントの結果について、執行部より報告を求められておりますので、これを許します。まず、魚沼市食でつながる元気なまちづくり推進計画について、報告を求めます。

金澤健康課長 昨年の12月16日からことしの1月15日までの期間でパブリックコメントを

募集いたしました。結果ですが、提出件数はございませんでした。つきましては、検討委員会、庁議で承認いただき成案といたしました。今後は、計画書を製本し、関係部署を初め関係団体に配付するとともに、概要版を4月中には全戸配付したいと考えております。

渡辺委員長　これから質疑を行います。

大平委員　計画案の10ページに、生ごみを含む一般廃棄物の排出量の年次推移ということで書いてあるんですけども、問われていくのは、食ですから生ごみだと思うんですけど、例えば生ごみを減らすとか、あるいはもっとリサイクルに回すとかということを考える上でも、量の把握が非常に重要だと思うんです。例えば学校給食、事業所給食、こういう公共の施設、あるいは一般家庭それぞれについて、現状では量を把握しているか、そうでないのか、どうでしょうか。

金澤健康課長　この計画をつくる上でそういった話がありまして、農林課や環境課でも話が出たりしておりますが、全体の量として正確な把握はまだしていません。この計画を進める上で把握しながら進めていきたいと考えています。

大平委員　個別に把握するというところで理解してよろしいでしょうか。

金澤健康課長　個別に把握して、どう活用していくか、処理をしていくかということを検討していきたいと考えています。

大平委員　食品廃棄については、リサイクルを行いなさいというような食品衛生法だったか、リサイクルを進める国の法律があると思うんですけど、私はそういう関係にいたものですから、実際に事業所では、例えば生ごみが年間どれくらいあって処理はどうしたかというのを事業所で報告し、それを対外的に確か報告していたと記憶しています。日本では廃棄についてリサイクル、再利用と減量について非常に厳しくなっているのが現状だと思うんですけど、そこについても今後求めるということでよろしいでしょうか。

金澤健康課長　法律に基づく部分についてはおっしゃるとおりだと思います。私どもの食まちとしましては、いかに食物残渣等を利用して畑に返して、また食物を育てるといったところを中心に考えながら進めたいと考えております。

大平委員　生ごみ処理機器の導入と書かれています。どの程度のタイプかによって金額もまちまちだと思いますが、とりあえずやりやすい学校給食だとか、あるいは事業所、公共施設などの取り組みが予定されていると思うんですけど、その後でどうするかということを考えておかないとなかなか進まないのが実際のところだと思うし、有機センターに搬入といってもどうやってやるか、仕組み的には大変ではないかと個人的には思うんですけど、廃棄について、そして再利用について、もっと具体的に踏み込んだ、例えば専門の方々の意見を聞く場だとか、あるいは学校給食であれば保護者や先生方などを交えた議論を行うことになるのでしょうか。そこまで踏み込むのでしょうか。

金澤健康課長　前にも言いましたけれども、検討委員会そのものは工程管理などで残りますが、そのほかに各種の部会を設置しまして、その中で細かい点について検討していきたいと考えております。

大平委員　さまざまなアンケートを行っています。食に関するアンケート、計画案にも載せてありますけど、この部分だけではなかなかつかみきれない、例えば加工食品や農作物の流通量だとか、あるいは地産地消といってもなかなか漠然としていて、それぞれの食生活を聞いても全体がつかめないし、個人の食行動に制限もきかせられないと思うし、教育に

係る部分は非常に重要視されると思うんですけど、全体の流通量や生産量を把握した上で教育、具体的には学校教育だとか事業所の教育、そういう取り組みは、5年間見えていますけど非常に大変ではないかと正直私は思うんですけども、そこは本当に具体化されて実際に行うこと、目標として何回と書かれています、実現可能な数字として出しているのですか。それとも、あくまでも目標であって、できるところから取り組むというくらいの感覚で出しているのか、どういう認識ですか。

金澤健康課長 計画は実現可能な部分、それから実現ができない部分もあろうかと思いますが、実現するように進めていきたいということしか申し上げられません。

高野委員 フードバンクという形の部分が全国的に少し前から取り組まれていますけれども、その辺への踏み込みというか課題提起という部分は考えていますか。

金澤健康課長 検討委員会の中でも庁内の検討の中でも、今までは出てきておりません。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし)次に、第2次魚沼市健康づくり計画「健康うおぬま21」について、執行部の報告を求めます。

金澤健康課長 これも昨年の12月16日からことしの1月15日までの間でパブリックコメントを募集しました。提出件数はございませんでした。これについても庁議で成案とし、4月中に概要版の全戸配付を予定しております。

渡辺委員長 これから質疑を行います。

大平委員 パブコメでホームページに載せて意見をいただくということを繰り返しやっていますけれども、件数もほとんどない状態は、やっている意味が果たしてあるのかどうかをしっかりと問わないといけないと思うんです。もし本当に市民の意識を高めたいたとか、意見を聞きたいだとか、計画についてどう思うとか、市内の各団体や食であれば食、健康であれば健康に関することを実践している、携わっている人がいっぱいいるわけです。そういう人たちに直接聞くような、アンケート方式でも構わないと思うんですけども、そういうことをやらないと、ただパブコメをしても、この計画案がいいか悪いかも含めてどこが問題になっているか検証するときに、非常に形骸化した形になって、計画は立てただけ実際はどうなんだという話も後で検証される部分がすごく少ないと思うんです。なので、パブコメだけでなく団体や主立った方々に聞くなり意見を求めるなり、具体的な行動をやったほうがいいと思うんですけど、そこはどうでしょうか。

金澤健康課長 委員の方々は各種の団体から出られておりますし、そういった中で検討された内容であります。また、アンケートもっておりますし、どこまでやればいいのかということもあります。今後ということですが、そういった意見もありますので検討課題だと思っております。

大平委員 具体的なアンケートや、アンケートについての考え方も載っていますが、健康というのは非常に重要な部分で、食まちにもすごくリンクしている部分だと思うんです。もっと意識を高めていく必要があるし、さっきおっしゃいましたが検討されている方々はそれぞれの業界の方々に意見を持っていらっしゃると。だったら、検討委員会の方々にぜひ意識を広げてもらう、皆さんを健康にするための計画だと私は思いますので、そのことをしっかり、もっと具体的に進めていくことを強力に進めていただきたいと思います。まだまだ健康に対する意識は、私の知っている範囲ではすごく低いと思うんです。それが結局病気になったり、病院にお世話になったり、それが重症化したりということにつながり、

予防にかかってくると思うので、そこについての意識を検討されている方々が各地域、各団体に行って具体的に働きかけることを望むんですけども、計画としてはあるんでしょうか。それとも、これからの課題なんですか。

金澤健康課長 前回は申し上げましたが、今、地域医療魚沼学校を小出病院長を中心にやっておられますが、そういった部分を活用しまして市民の啓発を進めたいと考えております。地域医療魚沼学校は、今までは医療再編で今後どうなるかというのが主要なテーマでしたが、今後は健康づくりや医療、介護に関することなどでナイトスクールをしていきたいと考えております。

大平委員 医療学校は私も何回も出席させていただきましたけれども、非常に勉強になるし、いいことだと思います。でも、そこに行かないとなかなか聞けない、知り得ないことがあると思うんです。魚沼は非常に広いですから、旧自治体でそれぞれ独自に健康教室だとか、先生を呼んで勉強会をしたり、さまざまな取り組みを集落ごとにやっていたんじゃないかと思うんです。今は、こういう冬になるとなおさら出たくても出られない状況もあったり、あるいは今まで車に乗っていたんだけど、車はもうやめて地域でしか移動ができなかったり、さまざまな条件でそういう情報を知り得ない方、あるいはそういう場があればひょっとしたらそういう意識が芽生えて、予防についてのことがどんどん広まる可能性は私はあると思うんです。私もよく聞かれるんですけど、地域の集落に出かける機会を、検討委員会の方々でもいいですので、出かけて行ってそういう話をしたりという取り組みをすべきだと思うし、そうしてほしいという地域の要望もあります。各集落にそういう場があったんだけど今はないという話をよく聞きますので、ぜひ計画していただきたい。また、社協と福祉課が一緒になって18カ所ですか、各地域で懇談会をやったと、こうした細かな取り組みは非常に素晴らしいことだと思うし、それを健康づくりについてもやっていただきたいと思うんですけど、その辺についての計画はありますか、それとも課題として上がっているのでしょうか。

金澤健康課長 今ほど申し上げましたように、ナイトスクールとは各集落に出かけていったりということをやっています。院長だけではなく保健師、管理栄養士も参加し、各集落を回るような機会をつくっていききたいと思います。

大平委員 ナイトスクールというのは、どの程度回っていますか。

金澤健康課長 件数については、かなり回っていると思うんですが、はっきりとした数字は持ちあわせておりません。

佐藤(肇)委員 食生活から嗜好品の関係等を取り上げて健康に結びつくような方向性を出しているわけなんですけど、1つ気になるのが、今テレビでも盛んにコマーシャルをやっていますが、健康食品だとか特保の食品、サプリメントといったものが市場でも相当な部分を占めておりますし、また、本当にそういうものが有効なのかどうかわからないまま使っている方が多いんじゃないかなと考えるわけなんですけど、そういった健康食品、サプリメント関係について、こういった中に取り上げるということはなかったのか。

吉田健康増進室長 内科や歯科の先生、栄養士の方から検討していただきましたが、健康食品、サプリメントについては、その言葉が出てきませんでした。

佐藤(肇)委員 食事等が偏ったりする部分を健康食品等で補うというのが、1つの考え方として今はあるのかなというふうに思うわけなんですけど、ただ、この計画ではやはり自然の

もの、地産地消というような安全な食品をという考え方の中で健康維持につなげていこうというもの、それからもう一つは嗜好品を過度に接種することによっての健康被害だとか、いろんな影響ということも検証しているわけですが、最近テレビでもいろいろ出ていますけれども、違法ドラッグに近いもの、合法と違法の境目みたいなところをこういった中で取り組んで、体の健康だけでなく精神面での健康もこの計画の中で触れていくべきだったんじゃないかというふうに思っていますが、その辺はいかがですか。

吉田健康増進室長　ドラッグ自体につきましては特段記載しておりませんが、心の健康、精神の部分につきましては今回の計画の中に含んでおります。

高野委員　例えば健康づくりは、旧守門村は保健師が中心になり各集落を回って寸劇も含め、非常に効果を出して国民健康保険税が少なく済んだということもあります。その辺を含めて行政のほうで指導力を持っていけないかと思いますが、いかがでしょうか。

金澤健康課長　参考にさせていただき、今後進めていきたいと考えています。

大平委員　ここには食品添加物のことがありません。食品添加物は、さまざまな食品に入っているわけで、過剰摂取という部分では、情報提供はしっかり市民の方に伝わらないと健康被害にも結びつくものだと私は思うんですけど、このことに触れていないので、実際どこかの作業部会で検討するのでしょうか。それとも、全く考えていないのでしょうか。

金澤健康課長　食品添加物ですとか表示の関係は、食まちの部会で検討することを考えています。そういったものを知らない人が多いので、食まちのホームページなどで啓発できるよう進めていきます。

渡辺委員長　ほかにありませんか。(なし)次に、第2次魚沼市スポーツ推進計画について、執行部の報告を求めます。

森山教育次長　パブリックコメントの結果についてご報告いたします。パブリックコメントの期間は、12月17日から1月15日まで行いました。期間中に提出された意見は、ございませんでした。今後は、2月18日の定例教育委員会で計画の決定を行い、印刷作業に入りたいと考えております。

渡辺委員長　これから質疑を行います。

佐藤(肇)委員　これから10年間、推進計画をもとに取り組んでいくということですが、スポーツや運動施設の整備等について、あまり触れていないんですが、いかがですか。

星野生涯学習課長　スポーツ施設の整備につきましては、今現在、適正な維持管理も含めまして既存の施設等の見直しも行革の中で行っております。利用状況等に応じまして今後の再編、整備について検討してまいりたいと思っております。

佐藤(肇)委員　具体的なものをこういう計画に盛り込むというのは難しいと思うんですが、やはり目標値があってよかったんじゃないかと思います。既存の施設等の再編、利用状況によってこういう施設が足りない、また、こういった施設が余ってきているというような方向性を出して行って再編ということも1つあるかと思います。もう一つは、市内に全くないものについて、今後10年間どうしていくんだ、将来的にはこうしたものもつくってほしいなど、以前もありました仮の話ですが400メートルトラックがほしいとか、市内の中でスポーツをやる人から要望が出ているという部分について、考えていったほうがいいんじゃないかとか、そういったところまで踏み込んだ話にならなかったのかというのが私の考えなんですが、いかがでしょうか。

星野生涯学習課長　　今現在、南魚沼市、湯沢町と広域協定を進めているわけでありまして、今ほど委員のおっしゃった400メートルトラックの陸上競技場については、今後、広域連携の中で検討ができればと思います。

佐藤(肇)委員　　そうしますと、十日町市にグラウンドがあるということで使わせていただいて記録会等もやっていることはお伺いしております。ただ、市内の陸上だとかいろいろなスポーツ、これからは広域連携で全てやっていくのか、市独自としてそういった底辺をつくっていくためにはどうしても必要かという議論は、どの辺でするのでしょうか。

星野生涯学習課長　　この計画をつくる際にも、体育協会の各団体等からご意見を伺いました。また、NPO法人等もありますので、各団体と協議してまいりたいと考えております。

本田委員　　ビッグタイトルとスポーツ振興との結びつきをどう考えるかという視点でお聞きしたいんですが、推進計画そのものは大変すばらしいと思うんですが、例えば数年前に魚沼市が国体のバレーボールの会場になりましたけれども、国体を経験した中でどういうふうに地域のバレーボールの振興を図るかというところをどう考えるのか。来年度もスキークラブの国体予選が開かれると聞いておりますし、ほかにも3つ、4つ、魚沼市でスキー関係が開催されると聞いておりますので、そういったところこの推進計画をどういうふうに結びつけるか、お聞きします。

星野生涯学習課長　　バレーボールにつきましては、スポーツ少年団が全国大会に行くなど指導者の方から頑張っていただきまして、子どもの競技の振興にお力添えいただき、結果も出ているという状況であります。また、スキーにつきましては、来年度須原スキー場で国体予選が開かれるということですが、スキークラブ、須原スキー場の関係者と連携しまして、競技大会やスキーの振興についてもあわせて進めていきたいと考えております。

本田委員　　その辺は、例えば具体的にはこの計画の中ではどの部分に当てはまるのかということと、須原スキー場という話が出ましたが、基本的な窓口は教育委員会ということでしょうか。

森山教育次長　　具体的に今の大会の中身はこの計画にどういうふうに関連するかというと、直接的には私は関連しないと思っております。ただ、この計画を推進する上で、ビッグタイトルの大会があることによって当然一流選手のプレーが見られるわけですので、そういった中で競技スポーツの振興につながっていく。そのための1つのツールであると考えております。

星野生涯学習課長　　窓口については、教育委員会になります。

渡辺委員長　　ほかにありませんか。(なし)次に、第2次魚沼市生涯学習推進計画(案)について、執行部の報告を求めます。

森山教育次長　　パブリックコメントの結果についてご報告いたします。パブリックコメントの期間は、12月17日から1月15日まで行い、期間中に提出された意見は、ございませんでした。今後は、先ほどと同じように2月18日の定例教育委員会で計画の決定を行い、印刷作業に入っていきたいと考えております。

渡辺委員長　　これから質疑を行います。

佐藤(肇)委員　　生涯学習推進計画で今後の目標値がはっきり出ていないんですが、その辺についてどういうふうに捉えたらいいのでしょうか。

星野生涯学習課長　　具体的に目標値ということでは上げてありませんけれども、総合計画に

において講座の開催件数や参加人数等を数値目標として定めております。

佐藤(肇)委員 講座の開催回数は、目で見えてある程度わかる部分だろうと思うんですが、全体の中で、ただ単にそういう教室や講演会等をやれば、生涯学習が進んだというふうに評価するばかりではないかと思います。市民がそういうものに向かう取り組み方だとか、もう一つは、後ろのほうにアンケート等の表がありましたけれども、満足度をどうやって上げていくかというところが1つの目標になるのではないかと思うんですが、その辺はいかがですか。

森山教育次長 おっしゃるとおり、確かに回数が目的ではなく、それに参加された皆さんの感じ方ですとか、生涯学習が継続できる仕組みをどうつくっていくかが大事なことだと思っております。このアンケート結果にもあるように、数年後になりますけれどもアンケート結果が出たときに、前回と比較してどうなのかという評価も大事な視点だと思っております。

佐藤(肇)委員 これからの実施計画できちんと詰めていかれるんだろうと思っております。その辺、私はこういう満足度といいますか、どのように捉えるかという市民感情がやはり重要だろうと思っておりますので、そういった方向に向けて実が上がるような取り組みを進めていただければと思います。

渡辺委員長 委員長職を副委員長と交代します。

高野副委員長 引き続き質疑を行います。

渡辺委員 生涯学習という意味では、食まちもスポーツも全部にかかわってきているのではないかというふうに私は思っております。いろいろな計画を単独の課で広報しようとするよりも、私はある意味生涯学習のところで広報していく役割というのでしょうか、つながって全体を皆さんに理解していただくような役割が必要ではないかと思っております。例えば食まちの推進に当たっての学習みたいなものを生涯学習課ですとか、スポーツのことについても生涯学習の中でやっというような計画みたいなものが必要になってきていると思うんですけれども、そういったつもりでこの計画ができあがっているのかどうか、それからまた各課との連携、それから、ここにもボランティアということが入っていますけれども、ボランティアであれば福祉課との連携といったことになるかと思うんですが、そういったことについては、この計画ではどのように推進していくつもりでしょうか。

森山教育次長 今までも関連する部門については、各課と連携して十分やってきたつもりでございますし、今後も当然それは進めていく必要があると思っております。生涯学習の中でいろいろな事業のPR等は、今のところは具体的な計画としては持っておりません。

渡辺委員 生涯学習課に期待するところは非常に大きいですので、ぜひ福祉課または健康課といったところとつながりながら、まちづくりの広報の役割が生涯学習課でできればと思うんですけれども、そのあたりはいかがでしょう。

森山教育次長 今、具体的な連携課の名前も出ましたけど、まさにそこは連携を深める必要があるし、そのほかの部分でも連携をやっているところは当然いっぱいあります。できるだけ委員が言われるような形になるようにしたいと思っておりますけれども、内部で話し合いをさせていただきたいと思っております。

星教育長 いろんなところでPR不足と言われておりますので、我々も考えていかなければならないんですけど、生涯学習推進計画につきましては、文化協会や生涯学習連絡協議会というのがありまして、魚沼市全域で活動しているいろんな団体の方が集まる機会が年に2

回あると思いますので、そういったところを使いながらご意見をいただいでいくつもりでいます。

高野副委員長 委員長を交代します。

渡辺委員長 引き続き質疑を行います。ほかにありませんか。(なし) 質疑なしと認めます。なければ、以上とします。しばらくの間、休憩とします。

休 憩 (10:54)

再 開 (11:05)

渡辺委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。

・臨時福祉給付金及びプレミアム商品券の実績について

渡辺委員長 次に、臨時福祉給付金及びプレミアム商品券の実績について、執行部より報告を求められておりますので、これを許します。最初に青木福祉課長の報告を求めます。

青木福祉課長 (資料「平成27年度臨時福祉給付金及びプレミアム商品券の実績」により説明)

渡辺委員長 これから質疑を行います。

高野委員 辞退者数183人程度とありますが、辞退の主な理由はわかりますか。

青木福祉課長 辞退された方全員の理由はわかりませんが、理由をお話しいただいた方によりますと、給付を受けないで頑張りたい、市外の人に扶養されているので申請しない、働いているので申請しない、面倒くさいから申請しないということです。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) 次に、森山教育次長の報告を求めます。

森山教育次長 (資料「平成27年度子育て世帯臨時特例給付金及びプレミアム商品券の実績」により説明)

渡辺委員長 これから質疑を行います。

佐藤(肇)委員 支給対象者数と申請者数が違うのは、どういうことでしょうか。

森山教育次長 支給対象者数の一般分の人数については、市が児童手当を支給していますので人数が把握できますが、公務員の人数については、国家公務員であれば国、地方公務員であれば自治体から児童手当が支給されている関係で、何人に支給されているか市で把握できないので、対象者はわからないけれども申請者数はわかるということです。

佐藤(肇)委員 そうすると、公務員分についての申請率はわからないということでしょうか。

森山教育次長 正確にはわからないということになります。

星野委員 未申請者数は少ないわけなんですけれども、理由はいかがでしょうか。

森山教育次長 例えば提出しますと言い続けて提出いただかなかった方もいらっしゃるんですが、私どものほうでは郵送で4回お願いして、そのほかに電話でも数回ご連絡申し上げているんですが、なかなか提出していただかなかったという方がいます。中には、そういう連絡は要りませんという方もいます。

渡辺委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、以上とします。

・国民健康保険に係る平成28年度税制改正について

渡辺委員長　次に、国民健康保険に係る平成28年度税制改正について、執行部より報告を求められておりますので、これを許します。

金澤健康課長　平成28年度の税制改正大綱の閣議決定がされておりますが、今国会で地方税法の一部改正が予定されております。成立後、国民健康保険税条例も同様に改正しなければいけないということですが、例年どおり年度末になることから、専決処分をさせていただきたいということです。具体的には、課税限度額をここ数年ずっと上げておりますけれども、被用者保険、ほかの協会健保ですとか保険の限度額と比べると国保のほうはまだ低いということで、限度額を上げるというものであります。詳細につきましては、吉田室長に説明させます。

吉田健康増進室長　（資料「国民健康保険税の課税限度額の見直し及び低所得者に係る国民健康保険税の軽減判定所得の見直し」により説明）

渡辺委員長　これから質疑を行います。

大平委員　対象者数はわかりますか。

吉田健康増進室長　限度額のほうは、医療費分、介護支援金分、後期高齢者支援金分ということで3段階に分かれておりますけれども、全体といたしまして、所得がまだ確定しておりませんので平成26年中の所得で計算しますと、現行と比較して24件が21件になります。低所得者の部分につきましては、7割軽減はわかりません。5割につきましては、世帯数でおよそ8件、2割ですと24件ほど軽減世帯がふえるというような、あくまでも概算試算ですが参考としていただければと思います。

星野委員　改正後、どの程度の保険税が上がるということは試算していますか。

吉田健康増進室長　全体の額は試算しておりません。

渡辺委員長　ほかにありませんか。（なし）なければ、以上とします。

・魚沼地域胃集団検診協議会について

渡辺委員長　次に、魚沼地域胃集団検診協議会について、執行部より報告を求められておりますので、これを許します。

金澤健康課長　魚沼地域胃集団検診協議会の廃止につきましては、平成26年5月の福祉文教委員会において、平成27年度末で廃止、平成28年度に残務整理ということで報告いたしておりますが、地方自治法第252条の6の規定によりまして平成28年3月31日をもって同協議会の廃止を提案させていただくというスケジュールになっております。あわせて規約についても、解散した後の残務整理を会長市である小千谷市が担当するというので、所要の改正を行うということで、これも提案させていただく予定になっております。協議会の財産、車ですとか検診車の売り払い、それで各構成市町に返還するお金がこの前出まして、魚沼市に対しては約160万ほど余剰金の返還が年度内にされる予定になっております。年度末に協議会の総会、解散式等を予定しておりまして、来年度については小千谷市が会長市として最終精算を行うことで進めておりますので報告いたします。

渡辺委員長　この件につきましては、定例会で提案される予定であるため、以上とします。

・井口小学校の校名について

渡辺委員長　次に、井口小学校の校名について、執行部より報告を求められておりますので、これを許します。

森山教育次長　お手元に資料を配付しております。昨年12月10日の当委員会において、アンケート結果までご報告させていただきました。その後、平成27年12月17日開催の定例教育委員会で校名が決定いたしましたので、それを受けてお手元の資料を湯之谷地域の皆さんに回覧していただいたということでございます。今後、2月定例会で校名の変更について議案として提出する予定です。

渡辺委員長　これから質疑を行います。

星野委員　確認ですが、新しい校名はいつからになりますか。新しい学校ができてからになりますか。

森山教育次長　そのとおりで、平成29年4月1日からになります。

渡辺委員長　ほかにありませんか。(なし)なければ、以上とします。ほかに執行部からありませんか。

森山教育次長　十日町地区の南部工業団地内にある体育館、南部いきいきスポーツセンターの用途廃止を検討しております。その経過や考え方について報告させていただきます。この度、同工業団地内にある株式会社栄工舎から、事業拡張のため同スポーツセンターの用地取得の希望がありました。その企業からは、事業拡張により新規雇用をふやしたい意向があると聞いております。この機会を市内の産業振興や地域雇用の拡大につなげて人口減少に少しでも歯止めをかけるために、同スポーツセンターの用途を廃止し譲渡していきたいと考えております。用途廃止後のスポーツセンター利用者の代替施設については、同スポーツセンターから距離の近い干溝の小出第3体育館や、伊米ヶ崎小学校体育館を中心に利用いただくよう調整を図っていく予定です。これまでの施設の利用状況からしますと、調整は可能だと考えております。利用者や関係者に対しましては、2月3日、南部工業団地会の総会でこの件を議題として取り上げていただき、ご了解をいただきました。また、2月5日、伊米ヶ崎地区の区長会に説明を行い理解を求めてきました。特段、反対の意見等はございませんでした。そして、きょう夜7時からスポーツセンターの利用者、利用団体に対して説明会を開催するとともに、2月16日に開催する屋内体育施設利用調整会議においても説明していく予定でございます。教育委員会所管の施設ですので、教育委員会としては用途廃止までが管轄になります。

渡辺委員長　これから質疑を行います。

大平委員　その企業は何に使う予定か、具体的に聞いていますか。

森山教育次長　具体的には聞いておりません。教育委員会として用途廃止の手続をした後は、普通財産となり管轄が市長部局に移ることになります。

大平委員　もちろん有償だと思いますが、そういった調整も具体的に進めていくと思うんですけども、結構利用があったのではないかと思います。調整は大丈夫でしょうか。

森山教育次長　先ほどご説明しましたように、基本的には代替施設で足りると。年間3,000

人くらいの利用になっております。

渡辺委員長 委員長職を副委員長と交代します。

高野副委員長 引き続き質疑を行います。

渡辺委員 企業からの申し入れというのは、最初はどちらの部署に来て、どのような話があって、そして用途廃止のことは教育委員会で決定して調整するということだと思っておりますけれども、そのあたりはどのような経緯だったのでしょうか。

森山教育次長 具体的な協議はこれからになるものだと思っております。市としては、商工観光課が南部工業団地とか企業の事業拡張を担当しており、最初はそちらに話が行っていると思いますので、答弁は差し控えたいと思います。私どものほうは、スポーツ施設としての用途廃止を皆さんにご説明申し上げたいということです。

高野副委員長 委員長を交代します。

渡辺委員長 引き続き質疑を行います。ほかにありませんか。(なし) なければ、以上とします。ほかに皆さんからありませんか。(なし) これで、その他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の福祉文教委員会は、これで閉会とします。

閉 会 (11 : 32)